

令和2年度9月補正予算（案）の概要

未だ収束が見えないコロナ禍における「新しい生活様式」を取り入れた窓口業務や市税の納付方法などの導入、オンライン学習を進めるための環境の整備などのほか、防災・減災に向けたため池ハザードマップの作成や、先の豪雨による被災農地等の復旧など、緊急を要する経費について補正予算を編成しました。

1 予算の規模

(単位：千円)

会計名(補正号数)		補正前の額	補正額	計
一般会計(第5号)		42,390,625	193,525	42,584,150
特別会計	後期高齢者医療会計(第1号)	1,434,000	2,600	1,436,600
企業会計	下水道事業会計(第2号)	4,907,263	72,500	4,979,763
	収益的支出	2,547,424	14,000	2,561,424
	資本的支出	2,359,839	58,500	2,418,339

2 補正予算（案）の主な内容

【一般会計】

(1) コロナ禍における新しい市役所の体制構築（新規） 23,480千円

市役所での転入等の手続き時の感染リスクを低減するため、スマート窓口の導入による待ち時間の短縮や市税納付におけるキャッシュレス決済（スマホアプリやクレジットによる決済）の導入を進めます。また、非常時における臨時窓口等の開設に備えたシステム端末用回線の配線やテレビ会議システムの本格導入など新たな業務体制の構築に向けた整備を進めます。

◎スマート窓口の導入（別添資料）	9,900千円[総合政策部 企画政策課]
◎市税納付方法の拡充 （キャッシュレス決済の追加）	1,300千円[総務部 税務課]
◎臨時窓口等の開設に備えた整備	4,100千円[総務部 税務課、 市民生活部 市民課]
◎テレビ会議システムの導入	6,000千円[総合政策部 企画政策課]
◎所得（課税・非課税）証明書 証明項目の拡充	2,180千円[総務部 税務課]

(2) 寄附金を活用した福祉のための備品等の導入（新規） **10,000 千円**

福祉の推進を目的として市民から頂いた寄附金を活用し、訪問用福祉車両の更新や、健診等における市民の安全を確保するためのサーマルカメラ、空気清浄機などを整備します。

◎サーマルカメラ（3台）	3,000 千円[総合政策部 危機管理課]
◎訪問用自動車（1台）	1,480 千円[健康福祉部 福祉課]
◎卓球用品（1式）	100 千円[健康福祉部 障害福祉課]
◎こども宅食用冷蔵庫（1台）	200 千円[健康福祉部 子育て支援課]
◎オゾン空気清浄機（10台）	600 千円[健康福祉部 健康増進課]
◎体組成計（1台）、 頭の健康チェックプログラム（2台）	3,200 千円[健康福祉部 介護保険課]
◎吉川健康福祉センター トレーニング機器（2台）	1,420 千円[吉川支所 健康福祉課]

(3) 有害鳥獣対策補助金の増額（追加） **10,000 千円**

[産業振興部 農業振興課]

イノシシやアライグマ等の有害鳥獣による被害が市内各地で増加していることから、被害を防止するための侵入防止柵の設置及びイノシシの捕獲に対する補助金を増額します。

(4) ため池ハザードマップを作成【国庫補助】（新規） **9,000 千円**

[産業振興部 農業振興課]

地震等で決壊した場合に甚大な被害が予想されるため池について、避難経路などを地域とともに検討した「ため池ハザードマップ」を作成します。

（対象ため池）中央池、二股池、小林池

(5) 農地・農業用施設の災害復旧事業【国庫補助】（追加） **60,000 千円**

[産業振興部 農業振興課]

6月、7月の豪雨により大きな被害を受けた農地やため池、水路等の災害復旧工事を実施します。

（被災箇所）農地14か所、農道1か所、水路3か所、ため池2か所

(6) 市まるごとテーマパークプロジェクト事業【国庫補助】(新規) 20,000 千円

[産業振興部 観光振興課]

三木市全域を舞台とする観光イベントを開催。コロナ禍での「新しい生活様式」を取り入れ、一度に多くの参加者が集まることがないように長期間・広範囲で実施します。また、参加者へのアンケート調査をもとに三木の魅力を再発見し、新たな観光ツアーの商品化を進めます。

(国庫補助事業の採択を受けた場合のみ実施)

(7) 令和3年度からの学校統合に向けた施設等の整備(追加) 8,870 千円

[教育総務部 教育施設課]

令和3年度からの学校統合に向けて、(仮称)吉川小学校で新たに運行を予定しているスクールバスの転回場を整備します。また、緑が丘中学校へ志染中学校から通学する生徒の安全確保のため、通学路に防犯灯を設置します。

(8) 家庭でのオンライン学習のための通信環境等の整備(新規) 14,690 千円

[教育振興部 学校教育課]

臨時休校等に備え、すべての家庭とすべての学校(学級)でオンライン授業を実施できるよう、要保護、準要保護家庭にWi-Fiルーターを無料で貸し出すとともに通信費の一部を補助し、家庭における通信環境の整備を支援します。あわせて、市の教育系インターネット回線を現行の100Mbpsから1Gbpsに拡充します。

(9) 学校生活における感染症対策の強化【国庫補助】(追加) 31,500 千円

[教育総務部 教育総務課、教育施設課]

小・中・特別支援学校にセンサー式蛇口や加湿機、飛散防止フィルムなどを整備し、学校生活における子どもたちの感染症対策を強化します。

(10) 修学旅行における安全対策への支援(新規) 8,600 千円

[教育振興部 学校教育課]

小・中学校の修学旅行において、三密を避けるために増便等を行った場合に増便分のバスの借り上げ料を支援します。

(11) 指定管理施設の感染拡大防止に対する支援（新規）**10,720 千円**

市の自粛要請により各指定管理施設で発生した利用予約のキャンセルについて、市の要請に基づき各指定管理者が免除したキャンセル料相当額を支援します。

◎メッセみき	3,370 千円[産業振興部 商工振興課]
◎三木ホースランドパーク	1,570 千円[産業振興部 観光振興課]
◎道の駅みき	920 千円[産業振興部 観光振興課]
◎有料スポーツ施設	3,360 千円[都市整備部 都市政策課]
◎文化会館	1,500 千円[教育総務部 文化・スポーツ課]

(12) 老朽化した施設及び設備の改修（追加）**17,950 千円**

整備から長期間が経過し、老朽化による損傷や機能低下が起きている施設や設備を更新します。

◎みきやま斎場 焼却設備	5,000 千円[市民生活部 市民課]
◎清掃センター管理棟 軒天井	2,650 千円[市民生活部 環境課]
◎最終処分場 浸出水検査水槽	2,000 千円[市民生活部 環境課]
◎三木山屋内プール 変電設備等	6,000 千円[都市整備部 都市政策課]
◎三木グリーンパーク管理棟 空調設備	2,300 千円[都市整備部 都市政策課]

(13) その他コロナ対策事業等**4,045 千円**

新型コロナ感染防止のための備品等の購入や消防団員等公務災害補償等共済基金からの助成を受けた消防団員への反射ベストの配備の前倒しなどを実施します。

◎災害対策事業 災害備蓄品等	1,070 千円[総合政策部 危機管理課]
◎みきやま斎場 空気清浄機	500 千円[市民生活部 市民課]
◎救急隊員用 感染防止資器材	2,000 千円[消防本部]
◎消防団員用 反射ベスト	475 千円[消防本部]

(14) 事業の中止等による予算の減額（一般会計全体）**△35,330 千円**

金物まつりや防災訓練など、既に中止が決定している事業の予算を減額し、新型コロナ感染症対策事業等の財源とします。

◎防災訓練	△2,000 千円[危機管理課]
◎障害者スポーツ大会	△454 千円[障害福祉課]
◎健康づくりの集い	△2,649 千円[健康増進課]
◎金物まつり	△26,000 千円[商工振興課]
◎農業祭（金物まつり・別所農業祭）	△1,750 千円[農業振興課]
◎市民合唱祭・芸術鑑賞会など	△2,405 千円[文化・スポーツ課]
◎CGアートコンテスト	△72 千円[学校教育課]

(15) 統合校のスクールバスの確保**【債務負担行為】**

[教育総務部 教育施設課]

令和3年度からの学校統合に向けて、統合後の緑が丘中学校及び（仮称）吉川小学校で新たに運行を予定しているスクールバスを確保します。

【債務負担行為】

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額
小学校スクールバス運行业務委託事業	令和3年度から 令和5年度まで	61,000 以内
小学校スクールバス長期賃貸借事業	令和3年度から 令和7年度まで	44,000 以内
中学校スクールバス運行业務委託事業	令和3年度から 令和5年度まで	23,400 以内
中学校スクールバス長期賃貸借事業	令和3年度から 令和7年度まで	9,000 以内

【後期高齢者医療事業特別会計】**(16) 法改正に伴うシステム改修【国庫補助】****2,600 千円**

[健康福祉部 医療保険課]

所得税法等の改正による住民税基礎控除額の見直しに伴い必要な後期高齢者医療に係るシステム改修を行います。

【下水道事業会計】**(17) 三木市吉川浄化センター汚泥脱水機の更新等****72,500 千円**

[上下水道部 下水道課]

三木市吉川浄化センター汚泥脱水機の性能不良のため、増加している汚泥処分費を増額するとともに、早急に汚泥脱水機の取替工事を実施します。

【債務負担行為】

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額
吉川浄化センター汚泥脱水機再整備事業	令和2年度から 令和4年度まで	325,000 以内

事業名

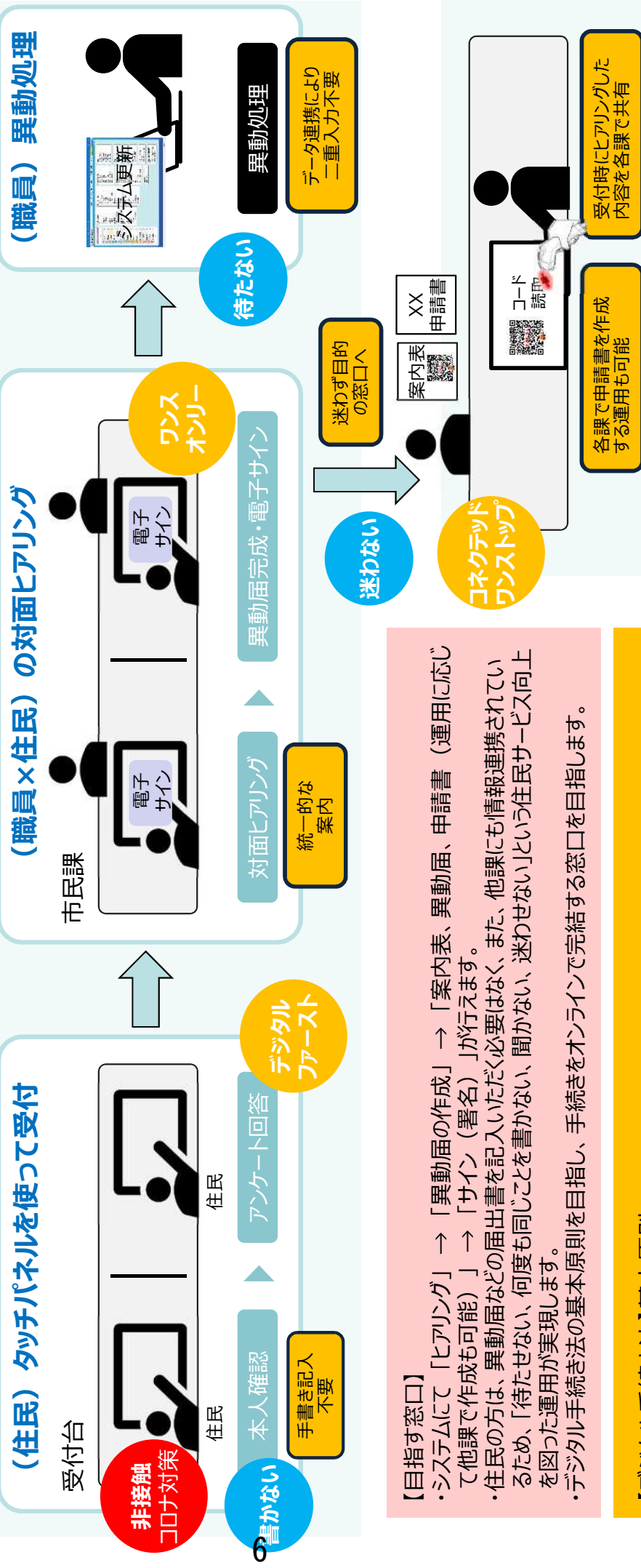
次世代型スマート窓口の導入（総合政策部企画政策課）

事業費：9,900千円

事業の概要

転入処理業務の見直しを行い、申請手続きの簡素化や処理後の円滑な案内を行うことにより、待ち時間の短縮等の市民サービスの充実するとともに、事務の効率化を行う。

転入に伴う手続きの流れ（市民課）



他課

【目指す窓口】

- ・システムにて「ヒアリング」→「異動届の作成」→「案内表、異動届、申請書（運用に応じ他課で作成も可能）」→「サイン（署名）」が行えます。
- ・住民の方は、異動届などの届出書を記入いただく必要はなく、また、他課にも情報連携されているため、「待たせない、何度も同じことを書かない、聞かない、迷わせない」という住民サービス向上を図った運用が実現します。
- ・デジタル手続き法の基本原則を目指し、手続きをオンラインで完結する窓口を目指します。

【デジタル手続き法】基本原則

- ・個々の手続きをオンラインで完結させる「デジタルファースト」
- ・同じ情報の提供を何度も求めない「ワンストップ」
- ・複数の手続きを一度で終わらせる「コネクテッドワンストップ」